

議会に対する意見・要望等（平成28年度議会報告会）

意見・要望等	処理・対応
<p>議会基本条例は、議会の1丁目1番地の事項。今任期中に策定されないとなると大変な背信行為である。具体的な進捗を望む。</p>	<p>(議会基本条例策定特別委員会) 平成28年1月に議会基本条例策定特別委員会を設置し、条例案の策定に向けて検討しており、平成29年中には条例案を上程する見通しです。</p>
<p>地域をもっと知ってほしい。特に議員のいない地域などの視察に来てほしい。</p>	<p>開かれた議会の実現に向け、より多くの市民の皆様には議会の活動を報告し、議会活動や市政に対するご意見やご提言をいただくため、これからも議会報告会等を実施する予定です。今後、より多くの地域での開催や各種団体等との意見交換など報告会のあり方等を検討したいと考えています。</p>
<p>若い力を地域づくりに活かしてほしい。自主的に活動するリーダーをもっと見てほしい。</p>	
<p>県立美術館建設について、市議会の動きがみえない。鳥取市議会はどんな取り組みを考えているか。</p>	<p>鳥取市議会では、平成28年2月定例会で、議員提出議案の「鳥取市に鳥取県立美術館の建設を求める決議について」を可決し、鳥取県議会へ提出しています。</p>

※その他多くのご意見をいただきました。来年度以降の報告会のあり方の参考にさせていただきます。ありがとうございました。